

中学公民	私たちの暮らしと経済①	年 組 番	1問 5点
消費生活と市場経済		名前	/100

①	商品のうち、食品や衣類といった形のあるもの	さい 財
②	商品のうち、電車に乗ったり美容室で髪を切ったり といった形のないもの	サービス
③	生産と消費を通じて、暮らしを便利で豊かにする仕組み	けいざい 経済
④	家族や個人といった、消費生活の単位	か け い 家計
⑤	食費や衣類、娯楽、教育など、生活に必要な①や②に使う支出	しょうひししゅつ 消費支出
⑥	収入から⑤と非⑤を引いた残り	ちようちく 貯蓄
⑦	求める量に対して、①や②の量が不足した状態	きしょうせい 希少性
⑧	現金が不要で、データのやり取りで支払いをおこなうサービス	でんし 電子マネー
⑨	前もって料金をチャージしておき、 商品を購入したときその代金だけが引かれる支払い方法	プリペイドカード
⑩	カードを発行した会社が一時的に商品の支払いを立て替え、 購入者が後払いする支払方法	クレジットカード
⑪	消費者が自分の意志と判断で、 適切な商品を自由に選んで購入するという考え	しょうひしゃしゅけん 消費者主権
⑫	だれと、どのような内容の契約を、どのような方法で 結ぶかは当事者の自由であるという原則	けいやくじゆう げんそく 契約自由の原則
⑬	商品の購入や使用において、消費者が不利益を受ける問題	しょうひしゃもんだい 消費者問題
⑭	訪問販売などで商品を購入した場合、購入後8日以内で あれば消費者側から無条件で契約を解除できる制度	クーリング・オフ ^{せいど} 制度
⑮	欠陥商品で消費者が被害を受けた時の 企業の責任について定めた法律	せいぞうぶつせきにんほう ほう 製造物責任法(PL法)
⑯	契約上のトラブルから消費者を保護する法律	しょうひしゃけいやくほう 消費者契約法
⑰	消費者保護基本法を改正して成立した、 消費者の権利を明確化し、企業と行政の責任を定めた法律	しょうひしゃきほんほう 消費者基本法
⑱	商品が、卸売業者や小売業者によって消費者に届くまでの流れ	りゅうつう 流通
⑲	卸売業や小売業など、⑱を専門的に行い、 商品の売買で利益を上げる業種	しょうぎよう 商業
⑳	商品の大量仕入れや、POSシステム(販売時点情報管理)の導入 などにより、労力や費用を減らすこと	りゅうつう ごうりか 流通の合理化